

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。下記の事項に則り診療を行って参りますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

#### 明細書発行体制等加算

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していくため、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は会計窓口にて、その旨お伝えいただきますようお願い致します。

#### 医療情報取得加算

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認を行う体制を有しています。患者様の同意を得て、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。マイナンバーカード（マイナ保険証）利用の有無により診療報酬点数を算定致します。

#### 外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状のある患者様を予約制にて診察しており、そのような症例に対して適切な感染防止対策を講じて診療を行った場合は発熱患者等対応加算を算定致します。また、平時からの感染防止対策の実施や、地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策への参画するなど、感染対策に努めており、外来感染対策向上加算を月に1回算定致します。

#### 生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ

高血圧、糖尿病、脂質異常症を主病とする方には、これまで特定疾患療養管理料を算定しておりましたが、今回の改定により個人に応じた療養計画書に基づき上記管理料の算定に変更となります。同意、署名（初回のみ）を頂く必要がありますので、お時間を要することがございます。

#### 長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者様の状態と医師の判断により28日以上長期投薬を行なっております。リフィル処方箋に関しましては、当院は院内処方であるため、ご希望の方はご相談ください。

木下内科クリニック